内閣衆質一六八第二一八号

平成十九年十一月二十二日

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆 議 院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出年金記録漏れ問題を受けた政府の責任の取り方及び再発防止への取り組みに関

する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出年金記録漏れ問題を受けた政府の責任の取り方及び再発防止への取り組み

に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、年金記録問題検証委員会報告書(以下「報告書」という。)において指摘されているよ

うに、社会保険庁の業務について総括責任を有する歴代の社会保険庁長官を始めとする同庁の幹部職員の

責任が最も重いものと考えている。

二について

政府としては、 先の答弁書 (平成十九年十一月十三日内閣衆質一六八第一八四号) 三及び四についてで

お答えしたとおり、 歴代厚生労働事務次官等及び歴代厚生労働大臣等については、 報告書における指摘を

踏まえて、それぞれがその対応について判断すべきものであると考えているが、 いずれにしても、 報告書

における指摘を厳粛に受け止め、年金記録問題の解決及び社会保険庁改革の推進に政府を挙げて取り組み、

これを実現していくことが、国民に対して年金記録問題に係る責任を果たし、ひいては年金制度に対する

国民の信頼を回復することにつながるものと考えている。